

第3章 届出事務等

1. 適合証交付制度の概要
2. 事前届出制度の概要と届出用紙

1. 適合証交付制度の概要

生活関連施設(※1)を設置又は管理している者は、当該施設が条例の整備基準(※2)に適合している場合、適合証の交付を請求することができます。

交付事務の流れは下図のとおりで、「適合証交付請求書-様式第1号-」(※3)、「整備基準適合表」(※4)及び「添付図書」(※5)各2部提出していただき、審査の上、適合証の交付を行ないます。

※1:山形県福祉のまちづくり条例施行規則 別表第1 (129頁参照)

※2:山形県福祉のまちづくり条例施行規則 別表第2 (131頁参照)

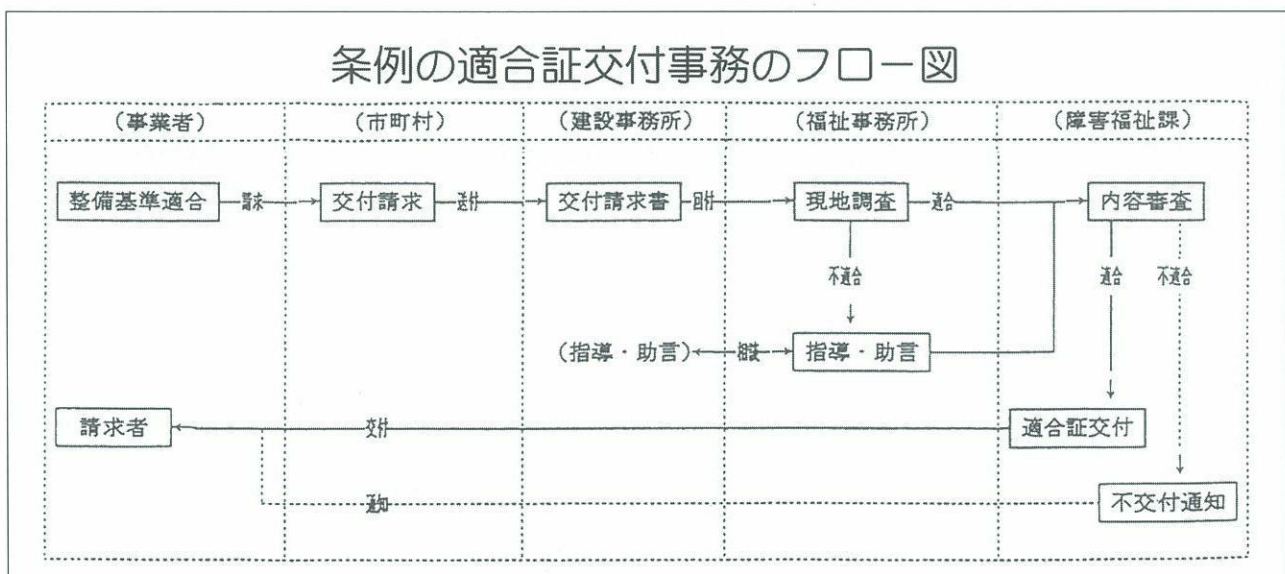
※3:適合証交付請求書 105頁参照

※4:整備基準適合表(別表第1の生活関連施設の区分に応じて整備基準の事項ごとの適合状況について記載した書面) 108頁以降参照

※5:添付図書 別表第3に掲げる添付図書一式(付近見取図、配置図、各階平面図等)(119頁参照)

適合証の交付対象となった生活関連施設が整備基準に適合しなくなった場合、もしくは、設置者等が変更された場合は当該適合証を知事に返還してください。

条例の適合証交付事務のフロー図



●山形県福祉のまちづくり条例／適合証・ロゴタイプの

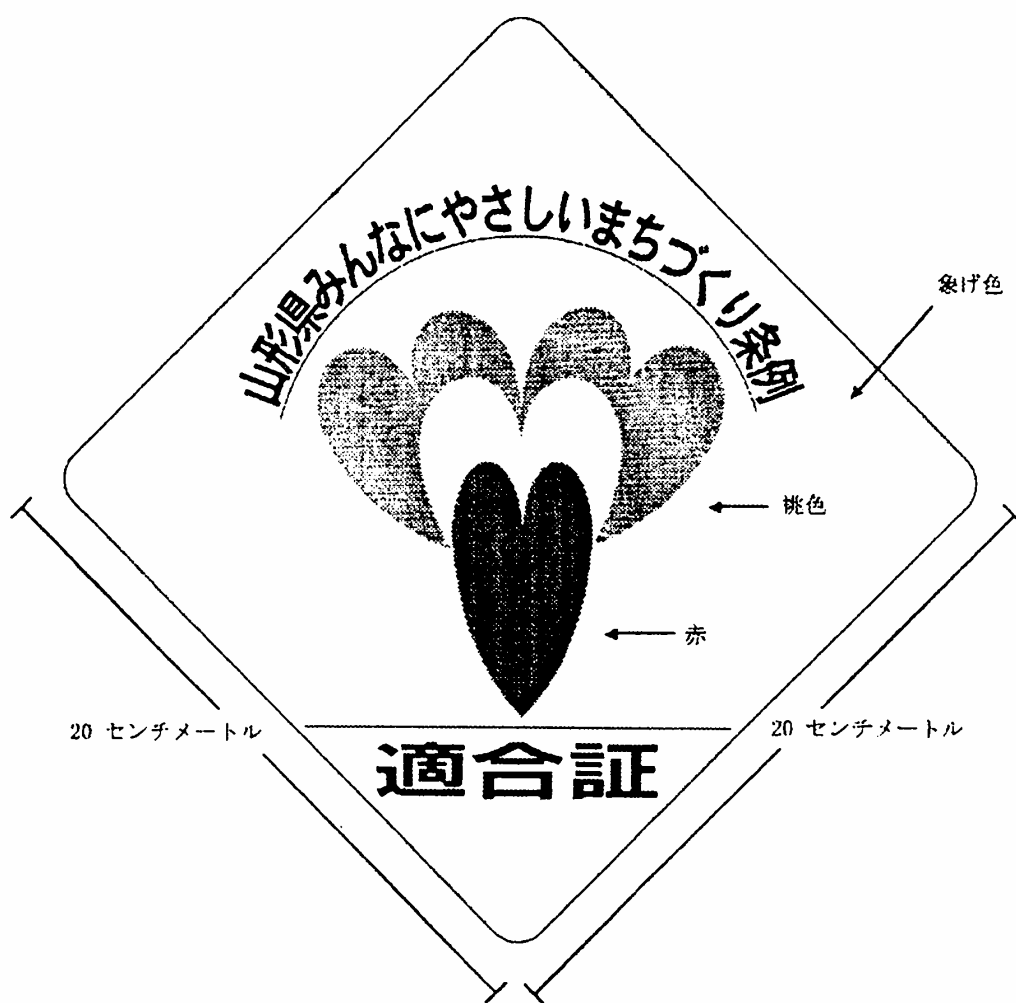
デザインコンセプト

- ◆「山形県福祉のまちづくり条例」の制定趣旨をヴィジュアルに表現するモチーフとして、誰にも分かりやすく親切と好意の象徴である「ハート」を選定した。
- ◆「ハート」はやさしく暖かいイメージを老若男女を問わず感じさせるシンボル性をもつ。それ故、他の県でもモチーフとして用いている例も少なくない。
- ◆そこで、「山形県」ではイニシアルである「Y」に見えるようにハートを構成し、他県との差を意識して表現した。
- ◆全体の形は、上に向かって気持ち（ハート）がふくらむ感じを与え、「花」に見えるようにデザインしている。
- ◆ほとんどの県は、形状として正方形あるいは長方形を用いている。このデザインでは、正方形を45度回転させた状態にしている。その結果、製作原価はそのままに、イメージをフレッシュにできるばかりではなく、美しいレイアウトを可能にした。
- ◆上部の半円状の文字レイアウトは、「和」のイメージを感じさせようとしている。
- ◆地色は、汚れやすく冷たい感じになりやすい「白」を避け、暖かいイメージを与える「アイボリー」にし、ハートも暖色系でまとめ、文字の黒で全体的秩序をもたせている。

デザイン制作者

馬場雄二

(ヴィジュアルデザイナー／東北芸術工科大学 教授)



適合証交付請求書

年 月 日

山形県知事 殿

請求者 住 所

氏 名

㊟

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

山形県みんなにやさしいまちづくり条例第17条第1項の規定により、次のとおり適合証の
交付を請求します。

施設の名称				
施設の所在地				
主要用途				
規 模	用途（敷地） 面 積	平方メ ートル	延べ床面積（建築物 に限る。）	平方メ ートル
連 絡 先	住 所			
	氏 名		電話番号	

(注) 山形県みんなにやさしいまちづくり条例施行規則第5条第1項に規定する書類を添付
すること。

特定生活関連施設新築等（変更）届出書

平成 年 月 日

山形県知事 殿

届出者 住 所

氏 名 ㊟

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

山形県みんなにやさしいまちづくり条例第18条第1項（第2項）の規定により、次の特定生活関連施設（建築物）の新築等（変更）について届け出ます。

施設の名称					
施設の所在地					
主要用途					
工事の種別	新築・増築・改築・大規模の修繕・大規模の模様替・用途変更				
構造・階数	造・地上 階 地下 階				
規 模	敷地面積 平方メートル				
			新築等の部分	その他の部分	合計
	延べ床面積		m ²	m ²	m ²
	内 訳		m ²	m ²	m ²
			m ²	m ²	m ²
			m ²	m ²	m ²
			m ²	m ²	m ²
戸（室）数 戸（室）					
工事着手予定 年 月 日	平成 年 月 日	工事完了予定 年 月 日	平成 年 月 日		
連 絡 先	住 所	〒			
	氏 名		電話番号		

- (注) 1 山形県みんなにやさしいまちづくり条例施行規則第6条又は第7条に規定する書類を添付すること。
 2 「工事の種別」の欄は、該当するものを○で囲むこと。
 3 「規模」の欄の「内訳」は、複合施設に係る届出の場合に用途別に記入すること。
 4 「規模」の欄の「戸（室）数」は、主要用途が共同住宅又は寄宿舍である場合に記入すること。

特定生活関連施設新築等（変更）届出書

平成 年 月 日

山形県知事 殿

届出者 住 所

氏 名 ⑩

〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

山形県みんなにやさしいまちづくり条例第18条第1項（第2項）の規定により、次の特定生活関連施設（建築物以外のもの）の新築等（変更）について届け出ます。

施設の名称			
施設の所在地			
区 分	公共交通機関の施設・道路・公園等・駐車施設		
工事の種別	新設・改修・用途変更		
規 模			
工事着手予定 年 月 日	平成 年 月 日	工事完了予定 年 月 日	平成 年 月 日
連 絡 先	住 所	〒	
	氏 名		電話番号

- (注) 1 山形県みんなにやさしいまちづくり条例施行規則第6条又は第7条に規定する書類を添付すること。
- 2 「区分」及び「工事の種別」の欄は、該当するものを○で囲むこと。
- 3 「規模」の欄は、道路にあっては延長距離を、その他のものにあっては用途面積を記入すること。

整備項目		整備基準	設計内容	適合状況
	(3) 直接地上へ通ずる出入口から受付等までの廊下等	イ 視覚障害者を誘導する床材の敷設又は音声誘導装置などの設置	・誘導用床材 ・音声誘導装置 ・その他の措置	適・否
3	階段（踊場を含む）	イ 手すりの設置	手すりの有無 有・無	適・否
		ロ 主たる階段には回り段を設けない	回り段の有無 有・無	適・否
		ハ 粗面又は滑りにくい材料の表面仕上げ	仕上材	適・否
		ニ 識別しやすい色とし、かつ、つまずきにくい構造	色の区分 有・無	適・否
		ホ 上端に近接する廊下等及び踊場に注意喚起用床材を敷設	(平面図に敷設位置を記入)	適・否
4	昇降機	イ 直接地上へ通ずる出入口がない階を有する、床面積の合計が2,000平方メートル以上の施設には、下記構造のエレベーターを設置	エレベーターの有無 有・無	適・否
		(イ) かごの床面積は1.83平方メートル以上	かごの床面積 平方メートル	
		(ロ) かごの奥行きは内法135センチメートル以上	奥行き寸法 センチメートル	
		(ハ) かごの平面形状は車いすの転回に支障のないもの		
		(ニ) かご内に停止予定階及び現在位置を表示する装置を設置	装置の有無 有・無	
		(ホ) かご内に到着階及び戸の閉鎖を音声で知らせる装置を設置	装置の有無 有・無	
		(ハ) かご及び昇降路の出入口の幅は内法80センチメートル以上	内法幅 センチメートル	
		(ト) かご内及び乗降ロビーには車いす使用者が利用しやすい位置に制御装置を設置	制御装置の有無 有・無	
		(チ) かご内及び乗降ロビーの制御装置（トに規定する制御装置は除く）は、視覚障害者が円滑に操作できる構造		
		(リ) 乗降ロビーの幅及び奥行き内法150センチメートル以上	幅 センチメートル 奥行き センチメートル	
(ル) 乗降ロビーに到着するかごの昇降方向を音声で知らせる装置又はかご内に戸が開いたとき昇降方向を音声で知らせる装置を設置	装置の有無 有・無			
5	便所	イ 下記構造の車いす使用者用便所を1以上設置(男女の区別がある場合は、それぞれ1以上)	車いす使用者用便所 か所	適・否
		(イ) 十分な床面積を確保し、かつ、腰掛便座、手すり等を適切に配置		
		(ロ) 車いす使用者用便所の出入口の幅は内法80センチメートル以上	内法幅 センチメートル	
		(ハ) 車いす使用者用便所の出入口の戸は、車いす使用者が円滑に開閉し通過できる構造	開閉方式	
		ロ 男子用小便器を設ける場合は、手すり付きの床置き小便器を1以上設置	設置数 か所	適・否
6	駐車場	イ 下記構造の車いす使用者用駐車施設を設置	全駐車台数 台分 車いす使用者用 台分	適・否
		(イ) 1に定める駐車場に通ずる出入口からの距離ができるだけ短くなる位置に設置	(配置図に位置及び経路を記入)	

整備項目		整備基準	設計内容	適合状況	
		(ロ) 幅 350 センチメートル以上 (ハ) 車いす使用者用駐車施設である旨の表示	幅 表示の有無	センチメートル 有・無	
		ロ 駐車施設の出入口から車いす使用者用駐車施設に至る駐車場内の通路は、7に定める敷地内の通路の(1)から(3)までに定める構造			適・否
7 敷地内の通路	(1) 敷地内の通路	イ 粗面又は滑りにくい材料の表面仕上げ	仕上材		適・否
		ロ 融雪装置の設置(他の方法により除雪、排雪又は融雪の措置を講ずる場合は、この限りではない。)	・融雪装置の設置 ・その他の措置		適・否
	(2) 敷地内の通路に段を設ける場合	イ 手すりの設置	手すりの有無	有・無	適・否
		ロ 回り段を設けない。	回り段の有無	有・無	適・否
		ハ 粗面又は滑りにくい材料の表面仕上げ	仕上材		適・否
		ニ 識別しやすい色とし、かつ、つまずきにくい構造	色の区分	有・無	適・否
	(3) 直接地上に通ずる各出入口から道等又は車いす使用者用駐車施設に至る通路(それぞれ1以上)	イ 幅は 120 センチメートル以上	幅	センチメートル	適・否
		ロ 高低差がある場合は下記構造の傾斜路及び踊場又は車いす使用者用特殊構造昇降機を設置	高低差の有無 段差解消の種類	有・無	適・否
		(イ) 幅は内法 120 センチメートル以上(段併設の場合は 90 センチメートル以上)	内法幅	センチメートル	
		(ロ) 勾配は 12 分の 1 以下(傾斜路の高さ 16 センチメートル以下は 8 分の 1 以下)	勾配 高さ	センチメートルごと	
(ハ) 高さ 75 センチメートル以内ごとに踏幅 150 センチメートル以上の踊場設置		踊場の踏幅 手すりの有無 仕上材	センチメートル 有・無		
(ニ) 手すりの設置 (ホ) 粗面又は滑りにくい材料の表面仕上げ (ハ) 傾斜路の色は、踊場、傾斜路に接する道路等と識別しやすいもの	色の区分	有・無			
(4) 直接地上に通ずる各出入口から道等に至る通路(それぞれ1以上)	イ 誘導用床材の敷設又は音声による視覚障害者誘導装置などの設置	・誘導用床材 ・音声誘導装置 ・その他の措置		適・否	
	ロ 車路に接する部分、車路を横断する部分、傾斜路及び段の上端に近接する通路、踊場部分に注意喚起用床材を敷設	(配置図に敷設位置を記入)		適・否	
8 観覧席又は客席	(1) 車いす使用者用席	イ 固定式の観覧席等を設ける場合は、下記構造の車いす使用者用席を設置	車いす使用者用席	席	適・否
		(イ) 幅 90 センチメートル以上、奥行 120 センチメートル以上 (ハ) 床面は滑りにくい構造で仕上げ、かつ水平とする (ニ) 前方又は後方に車いす使用者が容易に出入及び転回できる通路を設置	幅 奥行 仕上材	センチメートル センチメートル	
	(2) 車いす使用者用に至る通路(1以上)	イ 幅 120 センチメートル以上	幅	センチメートル	適・否
		ロ 高低差がある場合は、2の(2)のハの(イ)から(ホ)までに定める傾斜路及び踊場を設置			適・否
	(3) 難聴者用席の設置	イ 難聴者の聴力を補うための装置を設置	難聴者用席	席	適・否

整備項目	整備基準	設計内容	適合状況
9 浴室 (男女の区分がある場合はそれぞれ1以上)	イ 脱衣所及び洗い場の出入口の幅は、内法80センチメートル以上	内法幅 センチメートル	適・否
	ロ 脱衣所及び洗い場の出入口には段を設けない		適・否
	ハ 洗い場及び浴槽には、手すりや腰掛台等を適切に配置	(平面図に位置を記入)	適・否
	ニ 容易に操作できる水栓器具の設置		適・否
	ホ 床面及び浴槽の底は、ぬれても滑りにくい材料で仕上げ	仕上材	適・否
10 更衣室、シャワー室及び洗面所 (男女の区分がある場合はそれぞれ1以上)	イ 手すりや腰掛台等を適切に配置	(平面図に位置を記入)	適・否
	ロ 容易に操作できる水栓器具の設置		適・否
	ハ 床面は、ぬれても滑りにくい材料で仕上げ	仕上材	適・否
11 客室	イ 宿泊施設には下記構造の客室を1以上設置 (イ) 車いす使用者が円滑に利用できるような十分な床面積を確保し、かつ、手すりを適切に設置 (ロ) 5のイに定める基準に適合する便所の設置(客室の外に当該便所がある場合はこの限りでない。) (ハ) 9に定める基準に適合する浴室の設置(客室の外に当該浴室がある場合はこの限りでない。)	車いす使用者に配慮した客室室	適・否
12 受付カウンター及び記載台(1以上)	イ 車いす使用者が円滑に利用できる高さとし、下部に十分な空間を確保	高さ センチメートル	適・否
13 公衆電話機設備(1以上)	イ 車いす使用者が円滑に利用できる高さとし、下部に十分な空間を確保	高さ センチメートル	適・否
	ロ 難聴者及び視覚障害者の利用に対応した公衆電話機を設置	難聴者対応 台 視覚障害者対応 台	適・否
14 券売機(1以上)	イ 車いす使用者が円滑に利用できる高さ	高さ センチメートル	適・否
	ロ 視覚障害者の利用に配慮した表示	表示の有無 有・無	適・否
	ハ 直接地上へ通ずる出入口からロに定める券売機までの通路及び当該券売機から改札口に至る通路に誘導用床材を敷設	(平面図に敷設位置を記入)	適・否
15 改札口(1以上)	イ 幅は内法80センチメートル以上	内法幅 センチメートル	適・否
	ロ 車いす使用者が通過する際に支障となる段を設けない	段の有無 有・無 最大の段差 センチメートル	適・否
16 休憩所	イ 休憩用の設備を適切な位置に設置(公衆便所、学校等、共同住宅等以外)	休憩所の有無 有・無	適・否
17 授乳およびおむつ替えの場所	イ 3,000平方メートル以上の医療施設及び物品販売業を営む店舗、1日当たりの平均乗降客数が5,000人以上の停車場等並びに保健所等には、授乳及びおむつ替えができる場所を設置	授乳所の有無 有・無 おむつ替えの場所 有・無	適・否
18 案内表示及び非常警報装置	イ 案内表示を設置する場合は、高齢者や障害者が円滑に利用できるよう設置場所及び表示方法等を配慮	案内表示の有無 有・無	適・否
	ロ 非常警報装置を設置する場合は、光、音その他の方法により、視覚障害者及び聴覚障害者に非常事態を知らせることができるものを設置	非常警報装置の有無 有・無	適・否

整備基準適合表（公共交通機関の施設）

年 月 日作成

施設の名称		主要用途	
施設の所在地			
記入者の氏名		電話番号	

（注）太枠の中を記入してください

整備項目	整備基準	設計内容	適合状況
1 改札口 (1以上)	(1) 幅は内法 80 センチメートル以上	内法幅 センチメートル	適・否
	(2) 車いす使用者が通過する際に支障となる段を設けない	段差の有無 最大段差 有・無 センチメートル	適・否
2 通路等	(1) 粗面又は滑りにくい材料の表面仕上げ	仕上材	適・否
	(2) 段を設ける場合は下記の構造 イ 手すりの設置 ロ 回り段を設けない ハ 粗面又は滑りにくい材料の表面仕上げ ニ 識別しやすい色とし、かつ、つまずきにくい構造 ホ 上端に近接する通路等及び踊場に注意喚起用床材を敷設	段の有無 手すりの有無 回り段の有無 仕上材 色の区分 有・無 有・無 有・無 （平面図に敷設位置を記入）	適・否
	(3) 改札口から乗降場までの通路に高低差がある場合は、下記構造の傾斜路及び踊場又は車いす使用者用特殊構造昇降機を設置 イ 幅は内法 120 センチメートル以上（段併設の場合は 90 センチメートル以上） ロ 勾配は 12 分の 1 以下（傾斜路の高さ 16 センチメートル以下は 8 分の 1） ハ 高さ 75 センチメートル以内ごとに、踏幅 150 センチメートル以上の踊場を設置 ニ 手すりの設置 ホ 粗面又は滑りにくい材料の表面仕上げ ヘ 傾斜路の色は、踊場、傾斜路に接する通路等と識別しやすいもの ト 傾斜路上端に近接する通路等及び踊場に注意喚起用床材を敷設	高低差の有無 段差解消の種類 内法幅 勾配 高さ 手すりの有無 仕上材 色の区分 有・無 センチメートルごと 有・無 （平面図に敷設位置を記入）	適・否
	(4) 改札口から各乗降場に至る道路等のうち 1 以上に誘導用床材を敷設	（平面図に敷設位置を記入）	
3 昇降機	(1) 改札口から乗降場に至る経路に 5 メートル以上の高低差がある、1 日当たりの平均乗降客 5,000 人以上の停車場等については、下記構造のエレベーターを設置 イ かごの床面積は 1.83 平方メートル以上 ロ かごの奥行きは内法 135 センチメートル以上 ハ かごの平面形状は車いすの転回に支障のないもの ニ かご内に停止予定階及び現在位置を表示する装置を設置 ホ かご内に到着階及び戸の閉鎖を音声で知らせる装置を設置 ヘ かご及び昇降路の出入口の幅は内法 80 センチメートル以上 ト かご内及び乗降ロビーには車いす使用者が利用しやすい位置に制御装置を設置 チ かご内及び乗降ロビーの制御装置（トに規定する制御装置は除く）は視覚障害者が円滑に操作できる構造	エレベーター かごの床面積 奥行き寸法 装置の有無 装置の有無 内法幅 制御装置の有無 台 平方メートル センチメートル 有・無 有・無 センチメートル 有・無	適・否

整備項目	整備基準	設計内容	適合状況
	リ 乗降ロビーの幅及び奥行き内法 150 センチメートル以上 又 乗降ロビーに到着するかごの昇降方向を音声で知らせる装置又はかご内に戸が開いたとき昇降方向を音声で知らせる装置を設置	幅 奥行き 装置の有無	センチメートル センチメートル 有・無
4 乗降場	(1) 粗面又は滑りにくい材料の表面仕上げ	仕上材	適・否
	(2) 両端に落下防止柵を設置	(平面図に敷設位置を記入)	適・否
	(3) 縁端に近接する部分に注意喚起用床材を敷設	(平面図に敷設位置を記入)	適・否
5 便所	(1) 下記構造の車いす使用者用便所を 1 以上設置(男女の区別がある場合はそれぞれ 1 以上) イ 十分な床面積を確保し、かつ、腰掛便座、手すり等を適切に配置 ロ 車いす使用者便所の出入口の幅は内法 80 センチメートル以上 ハ 車いす使用者用便所の出入口の戸は、車いす使用者が円滑に開閉し通過できる構造	車いす使用者用便所 内法幅 開閉方式	か所 センチメートル
	(2) 男子用小便器を設ける場合は、手すり付きの床置き式小便器を 1 以上設置	設置数	か所
6 案内表示及び非常警報装置	(1) 案内表示を設置する場合は、高齢者や障害者が円滑に利用できるよう設置場所及び表示方法などを配慮	案内表示の有無	有・無
	(2) 非常警報装置を設置する場合は、光、音その他の方法により、視覚障害者及び聴覚障害者に非常事態を知らせることができるものを設置	非常警報装置の有無	有・無

整備基準適合表（道路）

年 月 日作成

施設の名称		総延長距離	メートル
施設の所在地			
記入者の氏名		電話番号	

（注）太枠の中を記入してください

整備項目	整備基準	設計内容	適合状況
1 歩道及び自転車歩行者道路	(1) 幅は2メートル(自転車歩行者道は3メートル)以上	幅 メートル	適・否
	(2) 路面は、粗面又は滑りにくい材料で仕上げ、かつ平坦	仕上材	適・否
	(3) 排水溝を設ける場合は、車いす使用者の通行に支障のない構造の溝ぶたを設置		適・否
	(4) 横断歩道及び歩道等の巻込部における歩道等と車道とのすりつけ等は、高齢者障害者等の通行に支障のない構造	すりつけ勾配 パーセント	適・否
	(5) 周辺的生活関連施設の設置状況に応じて、視覚障害者誘導用ブロック及び視覚障害者注意喚起用ブロックを敷設	(平面図に敷設位置を記入)	適・否
	(6) 周辺的生活関連施設の設置及び利用状況に応じて、融雪装置を設置	融雪装置の有無 有・無	適・否
2 立体横断施設 (横断歩道橋及び地下横断歩道)	(1) 粗面又は滑りにくい材料の路面仕上げ	仕上材	適・否
	(2) 階段には回り段を設けない	回り段の有無 有・無	適・否
	(3) 階段、傾斜路及び踊場には、両側に手すりを設置	手すりの有無 有・無	適・否
	(4) 周辺的生活関連施設の設置状況に応じて、視覚障害者誘導用ブロック及び視覚障害者注意喚起用ブロックを敷設	(平面図に敷設位置を記入)	適・否

整備基準適合表（公園等）

年 月 日作成

施設の名称		主要用途	
施設の所在地			
記入者の氏名		電話番号	

（注）太枠の中を記入してください

整備項目	整備基準	設計内容	適合状況
1 出入口 (1以上)	(1) 粗面又は滑りにくい材料の路面仕上げ	仕上材	適・否
	(2) 幅は内法 120 センチメートル以上	内法幅 センチメートル	適・否
	(3) 車いす使用者が通過する際に支障となる段を設けない。やむをえず、段を設ける場合は、下記の構造にするとともに、(4)に定める構造の傾斜路及び踊場を設置 イ 手すりの設置 ロ 回り段を設けない ハ 粗面又は滑りにくい材料の路面仕上げ ニ 識別しやすい色とし、かつ、つまずきにくい構造 ホ 上端に近接する通路等及び踊場に注意喚起用床材を敷設	段差の有無 有・無 最大段差 センチメートル 手すりの有無 有・無 回り段の有無 有・無 仕上材 色の区分 有・無 (平面図に敷設位置を記入)	適・否
	(4) 傾斜路及び踊場の構造 イ 幅は、内法 120 センチメートル以上 ロ 勾配は、8.5 パーセント以下 ハ 勾配が 3 パーセント以上の場合、区間 50 メートル以内ごとに踏幅 150 センチメートル以上の踊場を設置 ニ 手すりの設置 ホ 粗面又は滑りにくい材料の路面仕上げ ヘ 傾斜路の色は、踊場、傾斜路に接する通路等と識別しやすいもの ト 傾斜路上端に近接する通路等及び踊場に注意喚起用ブロックを敷設	内法幅 センチメートル 勾配 パーセント 高さ センチメートルごと 踊場の幅 センチメートル 手すりの有無 有・無 仕上材 色の区分 有・無 (平面図に敷設位置を記入)	適・否
	(5) 車止めのさくを設ける場合、車いす使用者の通行に支障のない構造	車止め柵の間隔 センチメートル	適・否
2 園路 (1に定める出入口に通ずる主たる園路)	(1) 粗面又は滑りにくい材料の路面仕上げとし、かつ平坦	仕上材	適・否
	(2) 幅は 120 センチメートル以上	幅 センチメートル	適・否
	(3) 勾配は 4 パーセント（やむをえない場合は 8.5 パーセント以下）	縦断勾配 パーセント	適・否
	(4) 勾配が 3 パーセント以上の場合、区間 50 メートル以内ごとに踏幅 150 センチメートル以上の踊場を設置	高さ センチメートルごと 踊場の幅 センチメートル	適・否
	(5) 排水溝を設ける場合は、車いす使用者の通行に支障のない構造の溝ぶたを設置		適・否
	(6) 段を設ける場合は、下記の構造にするとともに、(7)に定める構造の傾斜路及び踊場を設置 イ 手すりの設置 ロ 回り段を設けない	段の有無 有・無 最大段差 センチメートル 手すりの有無 有・無 回り段の有無 有・無	適・否

整備項目	整備基準	設計内容	適合状況
	ハ 粗面又は滑りにくい材料の路面仕上げ ニ 識別しやすい色とし、かつ、つまずきにくい構造 ホ 上端に近接する園路等及び踊場に注意喚起用ブロックの敷設	仕上材 色の区分 有・無 (平面図に敷設位置を記入)	適・否
	(7) 傾斜路及び踊場の構造 イ 幅は、内法 120 センチメートル以上 ロ 勾配は、8.5 パーセント以下 ハ 勾配が 3 パーセント以上の場合、区間 50 メートル以内ごとに踏幅 150 センチメートル以上の踊場の設置 ニ 手すりの設置 ホ 粗面又は滑りにくい材料の路面仕上げ ヘ 傾斜路の色は、踊場、傾斜路に接する園路等と識別しやすいもの ト 上端に近接する園路等及び踊場に注意喚起用ブロックの敷設	内法幅 勾配 高さ 踊場の幅 センチメートル パーセント センチメートルごと センチメートル 手すりの有無 仕上材 色の区分 有・無 有・無 (平面図に敷設位置を記入)	適・否
	(8) 誘導用ブロックを適切に敷設	(平面図に敷設位置を記入)	適・否
3 便所	(1) 下記構造の車いす使用者用便所を 1 以上設置（男女の区分がある場合は、それぞれ 1 以上） イ 十分な床面積を確保し、かつ、腰掛便座、手すり等を適切に配置 ロ 車いす使用者用便所の出入口の幅は内法 80 センチメートル以上 ハ 車いす使用者用便所の出入口の戸は、車いす使用者が円滑に開閉し通過できる構造	車いす使用者用便所 か所 内法幅 センチメートル 開閉方式	適・否
	(2) 手すり付きの床置き小便器を 1 以上設置	設置数 か所	適・否
4 駐車場	(1) 下記構造の車いす使用者用駐車施設を設置 イ 駐車場に通ずる出入口からの距離ができるだけ短くなる位置に設置 ロ 幅は 350 センチメートル以上 ハ 車いす使用者用駐車施設である旨の表示	全駐車台数 車いす使用者用 (平面図に位置及び経路を記入) 幅 表示の方法 台分 台分 センチメートル	適・否
	(2) 出入口から車いす使用者用駐車施設までの通路は下記の構造 イ 粗面又は滑りにくい材料の表面仕上げ ロ 融雪装置の設置（他の方法により除雪、排雪又は融雪の措置を講ずる場合はこの限りではない。） ハ 通路に段を設ける場合は下記の構造 (イ) 手すりの設置 (ロ) 回り段を設けない (ハ) 粗面又は滑りにくい材料の路面仕上げ (ニ) 識別しやすい色とし、かつ、つまずきにくい構造 ニ 幅は 120 センチメートル以上 ホ 高低差がある場合は、下記構造の傾斜路及び踊場又は車いす使用者用特殊構造昇降機を設置 (イ) 幅は内法 120 センチメートル以上（段併設の場合は 90 センチメートル以上） (ロ) 勾配は 12 分の 1 以下（傾斜路の高さ 16 センチメートル以下は 8 分の 1 以下）	仕上材 融雪装置の有無 有・無 段の有無 手すりの有無 回り段の有無 有・無 有・無 有・無 仕上材 色の区分 有・無 幅 高低差の有無 段差解消の種別 センチメートル 有・無 内法幅 勾配 センチメートル	適・否

整備項目	整備基準	設計内容	適合状況
	(A) 高さ 75 センチメートル以内ごとに踏幅 150 センチメートル以上の踊場の設置 (ニ) 手すりの設置 (ホ) 粗面又は滑りにくい材料の路面仕上げ (ハ) 傾斜路の色は、踊場、傾斜路に接する通路等と識別しやすいもの	高さ 踊場の踏幅 手すりの有無 仕上材 色の区分	センチメートルごと センチメートル 有・無 有・無
5 案内表示及び非常警報装置	(1) 案内表示を設置する場合は、高齢者や障害者が円滑に利用できるよう設置場所及び表示方法などを配慮		適・否
	(2) 非常警報装置を設置する場合は、光、音その他の方法により、視覚障害者及び聴覚障害者に非常事態を知らせることができる警報装置の設置		適・否
6 ベンチ	(1) 適切な位置に設置	(平面図に位置を記入)	適・否
7 付帯設備	(1) 野外卓、水飲み器、自動販売機、公衆電話設備、券売機その他の設備を設ける場合は、高齢者、障害者等が円滑に利用できる構造		適・否

整備基準適合表（駐車施設）

年 月 日作成

施設の名称			
施設の所在地			
記入者の氏名		電話番号	

（注）太枠の中を記入してください

整備項目	整備基準	設計内容	適合状況	
1 出入口	(1) 出入口（自動車のみの用に供するものを除く。）のうち1以上は下記の構造 イ 幅は内法 120 センチメートル以上 ロ 車いす使用者が通過する際に支障となる段を設けない	内法幅 段の有無	センチメートル 有・無	適・否
2 車いす使用者用駐車施設	(1) 下記基準に適合する車いす使用者用駐車施設の設置 イ 1に定める出入口からの距離ができるだけ短くなる位置に設置 ロ 幅は 350 センチメートル以上 ハ 車いす使用者用駐車施設である旨の表示	全駐車台数 車いす使用者用 (平面図に位置及び経路を記入) 幅 表示の有無	台分 台分 センチメートル 有・無	適・否
3 1に定める出入口から車いす使用者用駐車施設にいたる通路	(1) 粗面又は滑りにくい材料の表面仕上げ	仕上材		適・否
	(2) 融雪装置の設置（他の方法により除雪、排雪又は融雪の措置を講ずる場合はこの限りでない。）	融雪装置の有無	有・無	適・否
	(3) 段を設ける場合は、下記の構造 イ 手すりの設置 ロ 回り段を設けない ハ 粗面又は滑りにくい材料の表面仕上げ ニ 識別しやすい色とし、かつ、つまずきにくい構造	段の有無 手すりの有無 回り段の有無 仕上材 色の区分	有・無 有・無 有・無 有・無	適・否
	(4) 幅は 120 センチメートル以上	幅	センチメートル	適・否
	(5) 高低差がある場合は、下記構造の傾斜路及び踊場又は車いす使用者用特殊構造昇降機を設置 イ 幅は内法 120 センチメートル以上（段併設の場合は 90 センチメートル以上） ロ 勾配は 12 分の 1 以下（傾斜路の高さ 16 センチメートル以下は 8 分の 1 以下） ハ 高さ 75 センチメートル以内ごとに踏幅 150 センチメートル以上の踊場の設置 ニ 手すりの設置 ホ 粗面又は滑りにくい材料の表面仕上げ ヘ 傾斜路の色は、踊場、傾斜路に接する通路等と識別しやすいもの	高低差の有無 段差解消の種別 内法幅 勾配 高さ 踊場の踏幅 手すりの有無 仕上材 色の区分	有・無 センチメートル センチメートルごと センチメートル 有・無 有・無	適・否

別表第3 添付図書一覧表

区分	添付図書	明示すべき事項
建築物	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物
	配置図	縮尺、方位、敷地の境界線、土地の高低、敷地の接する道の位置、建築物及びその出入口の位置並びに駐車場その他の別表第2に掲げる整備項目（以下「整備項目」という。）に係る部分の位置及び寸法
	各階平面図	縮尺、方位、間取り、各室の用途、床の高低並びに出入口、廊下その他の整備項目に係る部分の位置及び寸法
公共交通機関の施設	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物
	配置図	縮尺、方位、敷地の境界線、土地の高低、敷地の接する道の位置、建築物の位置及び改札口その他の整備項目に係る部分の位置
	各階平面図	縮尺、方位、床の高低並びに改札口、通路等、乗降場その他の整備項目に係る部分の位置及び寸法
道路	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物
	平面図	縮尺、方位、土地の高低、歩道等の位置及び幅員並びに立体横断施設の位置
公園等	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物
	平面図	縮尺、方位、敷地の境界線、土地の高低、敷地の接する道の位置並びに出入口、園路その他の整備項目に係る部分の位置及び寸法
駐車施設	付近見取図	方位、道路及び目標となる地物
	平面図	縮尺、方位、敷地の境界線、土地の高低並びに出入口、通路及び車いす使用者用駐車施設の位置及び寸法